

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公表番号】特表2011-511991(P2011-511991A)

【公表日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-546296(P2010-546296)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月18日(2012.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理装置(110, 310)および記憶装置(114, 314)を備えた、ディジタル文書のページを構成する一連のコンピュータグラフィックス(51～56)の自動動画化装置(1, 3)において、

前記記憶装置がレイアウトデータレコード(4, 116)を有し、該レイアウトデータレコード内には、背景平面(22, 122)および前景平面(24, 124)を有する第1レイアウト領域(20, 120)と、該第1レイアウト領域に対向する、背景平面(32, 132)および前景平面(34, 134)を有する第2レイアウト領域(30, 130)とが割り付けられ、

前記レイアウトデータレコードには、第1コンピュータグラフィックス(53)、第2コンピュータグラフィックス(54)、第3コンピュータグラフィックス(55)および第4コンピュータグラフィックス(56)が割り当てられ、

前記第1コンピュータグラフィックスは前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、前記第2コンピュータグラフィックスは前記第2レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、前記第3コンピュータグラフィックスは前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、且つ該第3コンピュータグラフィックスには近似的に零の描画幅が割り当てられ、並びに前記第4コンピュータグラフィックスは前記第2レイアウト領域の背景平面に割り当てられ、

描画のためにレイアウトデータレコードを供給しながら、前記第2コンピュータグラフィックスの描画幅(a, b)を段階的に減少させるように処理装置が形成され、

前記第1コンピュータグラフィックスを前記第1レイアウト領域の背景平面に割り当てるよう処理装置が形成され、

前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当てられた前記第1コンピュータグラフィックスに、近似的に零の表示幅が割り当てるよう処理装置が形成され、

描画のためにレイアウトデータレコードを供給しながら、前記レイアウトデータレコード内の前記第3コンピュータグラフィックスの描画幅(a, b)を段階的に増大させるように処理装置が形成されることを特徴とする自動動画化装置(1, 3)。

【請求項2】

レイアウトデータレコードが、少なくとも1つの第1カラム(20, 120)および少

なくとも 1 つの第 2 カラム (30, 130) を含むテーブルエレメント (118) を有し、前記第 1 カラムは第 1 レイアウト領域を含み、前記第 2 カラムは第 2 レイアウト領域を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

レイアウトデータレコードが、少なくとも 1 つの第 1 ライン (20, 120) および少なくとも 1 つの第 2 ライン (30, 130) を含むテーブルエレメント (118) を有し、前記第 1 ラインは第 1 レイアウト領域を含み、前記第 2 ラインは第 2 レイアウト領域を含むことを特徴とする、請求項 1 または 2 に記載の装置。

【請求項 4】

少なくとも 1 つの背景グラフィックスエレメント (22, 32, 122, 132) と少なくとも 1 つの前景グラフィックスエレメント (24, 34, 124, 134) とを関連づけて、前記背景グラフィックスエレメントが背景平面を含み、前記前景グラフィックスエレメントが前景平面を含むようにテーブルエレメントが形成されることを特徴とする、請求項 2 または 3 に記載の装置。

【請求項 5】

スクリプト言語プログラムを実行して、描画幅を割り当て、および / または段階的に減少および / または増大させるように処理装置が形成されることを特徴とする、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 6】

デジタル文書のページを構成する一連のコンピュータグラフィックスの自動動画化方法において、

レイアウトデータレコードを選択するステップ (2000) であって、該レイアウトデータレコード内には、背景平面 (22, 122) および前景平面 (24, 124) を有する第 1 レイアウト領域 (20, 120) と、該第 1 レイアウト領域に対向する、背景平面 (32, 132) および前景平面 (34, 134) を有する第 2 レイアウト領域 (30, 130) とが割り付けられ、

さらに前記レイアウトデータレコードには、第 1 コンピュータグラフィックス、第 2 コンピュータグラフィックス、第 3 コンピュータグラフィックスおよび第 4 コンピュータグラフィックスが割り当てられ、

さらに前記第 1 コンピュータグラフィックスは前記第 1 レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、前記第 2 コンピュータグラフィックスは前記第 2 レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、前記第 3 コンピュータグラフィックスは前記第 1 レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、且つ該第 3 コンピュータグラフィックスには近似的に零の描画幅が割り当てられ、並びに前記第 4 コンピュータグラフィックスは前記第 2 レイアウト領域の背景平面に割り当てられる、選択ステップ (2000) と、

前記第 2 コンピュータグラフィックスの描画幅を段階的に減少させるステップ (2020 ~ 2050) と、

前記第 1 コンピュータグラフィックスを前記第 1 レイアウト領域の背景平面に割り当てるステップ (2100) と、

前記第 1 レイアウト領域の前景平面に割り当てられた前記第 1 コンピュータグラフィックスの描画幅を近似的に零に調整するステップ (2110) と、

前記第 3 コンピュータグラフィックスの描画幅を段階的に増大させるステップ (2120 ~ 2150) とを有し、

前記第 2 コンピュータグラフィックスの描画幅の段階的な減少と、前記第 3 コンピュータグラフィックスの描画幅の段階的な増大とが、描画のためにレイアウトデータレコードを供給 (2040, 2140) しながら行われることを特徴とする、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

第 2 コンピュータグラフィックスの描画幅を段階的に減少させる間に、段階幅を変更させる (2020) ことを特徴とする、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

第2コンピュータグラフィックスの描画幅(a)の減少に伴って、段階幅を増大させることを特徴とする、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

第2コンピュータグラフィックスの描画幅を段階的に減少させる(2030) 2つの連続する段階の間の時間間隔を変更させることを特徴とする、請求項6から8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

描画幅(a)の減少に伴って時間間隔を減少させることを特徴とする、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

第1レイアウト領域に割り当てられたコンピュータグラフィックスが、第2レイアウト領域に方向付けられるようにレイアウトデータレコードが選択されることを特徴とする、請求項6から10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

第2レイアウト領域に割り当てられたコンピュータグラフィックスが、第1レイアウト領域に方向付けられるようにレイアウトデータレコードが選択されることを特徴とする、請求項6から11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

レイアウトデータレコードに、第5コンピュータグラフィックスおよび第6コンピュータグラフィックスが割り当てられ、

さらに前記第5コンピュータグラフィックスは第1レイアウト領域の背景平面に割り当てられ、前記第6コンピュータグラフィックスは第2レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、且つ該第6コンピュータグラフィックスには近似的に零の描画幅が割り当てられ、

さらに、第1コンピュータグラフィックスの描画幅を段階的に減少させるステップ(2200 ~ 2230)と、

第2コンピュータグラフィックスを前記第2レイアウト領域の背景平面に割り当てるステップ(2300)と、

前記第2レイアウト領域の前景平面に割り当てられた前記第2コンピュータグラフィックスの描画幅を近似的に零に調整するステップ(2310)と、

前記第6コンピュータグラフィックスの描画幅を段階的に増大させるステップ(2320 ~ 2350)とを有し、

前記第1コンピュータグラフィックスの描画幅の段階的な減少と、前記第6コンピュータグラフィックスの描画幅の段階的な増大とが、描画のためにレイアウトデータレコードを供給(2220 , 2340)しながら行われることを特徴とする、請求項6から12のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 14】

第1コンピュータグラフィックス(53)、第2コンピュータグラフィックス(54)、第3コンピュータグラフィックス(55)および第4コンピュータグラフィックス(56)を選択するように処理装置が形成され、

記憶装置内でレイアウトデータレコード(116)が生成され、該レイアウトデータレコード内に、背景平面(22 , 122)および前景平面(24 , 124)を有する第1レイアウト領域(20 , 120)と、該第1レイアウト領域に対向する、背景平面(32 , 132)および前景平面(34 , 134)を有する第2レイアウト領域(30 , 130)が割り付けられるように処理装置が形成され、

前記第1コンピュータグラフィックスは前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当たられ、前記第2コンピュータグラフィックスは前記第2レイアウト領域の前景平面に割り当たられ、前記第3コンピュータグラフィックスは前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当たられ、且つ該第3コンピュータグラフィックスには近似的に零の描画幅が割り当

てられ、並びに前記第4コンピュータグラフィックスは前記第2レイアウト領域の背景平面に割り当てられるように処理装置が形成されることを特徴とする、処理装置(210)および記憶装置(214)を有する、請求項1から5のいずれか一項に記載の装置のためのレイアウトデータレコードを供給する装置(2)。

【請求項15】

レイアウトデータレコード内で少なくとも1つの第1カラム(20,120)および少なくとも1つの第2カラム(30,130)を含むテーブルエレメント(118)を生成し、前記第1カラムは第1レイアウト領域を含み、前記第2カラムは第2レイアウト領域を含むように処理装置が形成されることを特徴とする、請求項14に記載の装置。

【請求項16】

テーブルエレメント内で少なくとも1つの背景グラフィックスエレメント(22,32,122,132)と少なくとも1つの前景グラフィックスエレメント(24,34,124,134)とを生成し、前記背景グラフィックスエレメントは背景平面を含み、前記前景グラフィックスエレメントは前景平面を含むように処理装置が形成されることを特徴とする、請求項15に記載の装置。

【請求項17】

第1コンピュータグラフィックス、第2コンピュータグラフィックス、第3コンピュータグラフィックスおよび第4コンピュータグラフィックスを選択するステップ(1000)と、

記憶装置内でレイアウトデータレコード(116)を生成し、背景平面(22,122)および前景平面(24,124)を有する第1レイアウト領域(20,120)と、該第1レイアウト領域に対向する、背景平面(32,132)および前景平面(34,134)を有する第2レイアウト領域(30,130)とをレイアウトデータレコード内に割り付けるステップ(1010)と、

前記第1コンピュータグラフィックスを前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当てるステップ(1020)と、

前記第2コンピュータグラフィックスを前記第2レイアウト領域の前景平面に割り当てるステップ(1030)と、

前記第3コンピュータグラフィックスを前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当てる、且つ該第3コンピュータグラフィックスの描画幅を近似的に零に調整するステップ(1040)と、

前記第4コンピュータグラフィックスを前記第2レイアウト領域の背景平面に割り当てるステップ(1050)とを有することを特徴とする、レイアウトデータレコードを供給するための、請求項14から16のいずれか一項に記載の装置のための方法。

【請求項18】

第1レイアウト領域に割り当てられたコンピュータグラフィックスが、第2レイアウト領域に方向付けられる(1080)ことを特徴とする、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

第2レイアウト領域に割り当てられたコンピュータグラフィックスが、第1レイアウト領域に方向付けられる(1080)ことを特徴とする、請求項17または18に記載の方法。

【請求項20】

第5コンピュータグラフィックスおよび第6コンピュータグラフィックスが選択され(1000)、さらに、

前記第5コンピュータグラフィックスを第1レイアウト領域の背景平面に割り当てるステップ(1060)と、

前記第6コンピュータグラフィックスを第2レイアウト領域の前景平面に割り当てる、且つ該第6コンピュータグラフィックスの描画幅を近似的に零に調整するステップ(1070)とを有することを特徴とする、請求項17から19のいずれか一項に記載の方法。

【請求項21】

ディジタル文書のページを構成する一連のコンピュータグラフィックスを、請求項1から5のいずれか一項記載の装置および請求項14から16のいずれか一項に記載の装置を用いて自動動画化するための配置。

【請求項22】

請求項6から13のいずれか一項および／または請求項17から20のいずれか一項に記載の方法を実行するための、コンピュータ読取可能なプログラム手段を有する、コンピュータ読取可能な記憶媒体上に記憶されたコンピュータプログラム。

【請求項23】

請求項6から13の一項いずれかおよび／または請求項17から20のいずれか一項に記載の方法を実行するための、コンピュータ読取可能なプログラム手段を有する、ディジタル搬送波において具体化されるコンピュータプログラム。

【請求項24】

レイアウトデータレコード内に、背景平面(22, 122)および前景平面(24, 124)を有する第1レイアウト領域(20, 120)と、該第1レイアウト領域に対向する、背景平面(32, 132)および前景平面(34, 134)を有する第2レイアウト領域(30, 130)とが割り付けられ、

さらに前記レイアウトデータレコードには、第1コンピュータグラフィックス、第2コンピュータグラフィックス、第3コンピュータグラフィックスおよび第4コンピュータグラフィックスが割り当てられ、前記第1コンピュータグラフィックスおよび前記第2コンピュータグラフィックスは、両面ディジタル文書の開いた前側を形成し、前記第3コンピュータグラフィックスおよび前記第4コンピュータグラフィックスは、ページ送り後の文書の開いた前側を形成し、

さらに前記第1コンピュータグラフィックスは前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、前記第2コンピュータグラフィックスは前記第2レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、前記第3コンピュータグラフィックスは前記第1レイアウト領域の前景平面に割り当てられ、且つ該第3コンピュータグラフィックスには近似的に零の描画幅が割り当てられ、並びに前記第4コンピュータグラフィックスは前記第2レイアウト領域の背景平面に割り当てられるレイアウトデータレコードを有する、請求項1から5のいずれか一項に記載の装置のための、コンピュータ読取可能な記憶媒体に記憶され、および／またはディジタル搬送波において具体化されるデータ構造製品。